	Y_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	0.169
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.169

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号V_nを同号算式Ⅰの符号X_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号U_{14}を同号算式Ⅰの符号W_{14}とし、同号算式Ⅰの符号中「$U_{15}=0.989$」を「$W_{15}=0.978$」に、「$U_{16}=1.045$」を「$W_{16}=1.034$」に改め、同号算式Ⅰの符合U_{17}中「0.596」を「0.584」に、「1.157」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{17}を同号算式Ⅰの符号W_{17}とし、同号算式Ⅰの符合U_{18}中「0.225」を「0.640」に、「0.202」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{18}、U_{19}及びU_{20}を同号算式Ⅰの符号W_{18}、W_{19}及びW_{20}とし、同号算式Ⅰの符号W_{20}の次に次のように加える。

	W_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	0.169
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.169

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号T_nを同号算式Ⅰの符号V_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号S_{14}を同号算式Ⅰの符号V_{14}とし、同号算式Ⅰの符号中「$S_{15}=0.989$」を「$U_{15}=0.978$」に、「$S_{16}=1.045$」を「$U_{16}=1.034$」に改める。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号R_nを同号算式Ⅰの符号T_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号Q_{14}を同号算式Ⅰの符号S_{14}とし、同号算式Ⅰの符号中「$Q_{15}=0.989$」を「$S_{15}=0.978$」に、「$Q_{16}=1.045$」を「$S_{16}=1.034$」に改め、同号算式Ⅰの符合Q_{17}中「0.596」を「0.584」に、「1.157」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号Q_{17}を同号算式Ⅰの符号S_{17}とし、同号算式Ⅰの符合Q_{18}中「0.225」を「0.640」に、「0.202」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号Q_{18}、Q_{19}及びQ_{20}を同号算式Ⅰの符号S_{18}、S_{19}及びS_{20}とし、同号算式Ⅰの符号S_{20}の次に次のように加える。

	S_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	0.169
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.169

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号N、O及びP_nを同号算式Ⅰの符号P、Q及びR_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号中「$M_{10}=1.000$」を削り、「$M_{11}=12.000$」を「$O_{11}=1.000$」に、「$M_{12}=10.000$」を「$O_{12}=0.900$」に、「$M_{13}=12.000$」を「$O_{13}=1.100$」に、「$M_{14}=7.000$」を「$O_{14}=0.600$」に、「$M_{15}=16.000$」を「$O_{15}=1.400$」に、「$M_{16}=15.000$」を「$O_{16}=1.500$」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{17}中「16.000」を「1.600」に、「20.000」を「2.000」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{17}を同号算式Ⅰの符号O_{17}とし、同号算式Ⅰの符号M_{18}中「20.000」を「2.000」に、「18.000」を「1.800」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{18}を同号算式Ⅰの符号O_{18}とし、同号算式Ⅰの符号M_{19}中「18.000」を「1.800」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{19}を同号算式Ⅰの符号O_{19}とし、同号算式の符号M_{20}中「16.000」を「1.600」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{20}を同号算式Ⅰの符号O_{20}とし、同号算式Ⅰの符号O_{20}の次に次のように加える。

	O_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	1.400
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.400

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号中「$K_{10}=1.000$」を削り、「$K_{11}=12.000$」を「$M_{11}=1.000$」に、「$K_{12}=10.000$」を「$M_{12}=0.900$」に、「$K_{13}=12.000$」を「$M_{13}=1.100$」に、「$K_{14}=7.000$」を「$M_{14}=0.600$」に、「$K_{15}=16.000$」を「$M_{15}=1.400$」に、「$K_{16}=15.000$」を「$M_{16}=1.500$」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{17}中「16.000」を「1.600」に、「20.000」を「2.000」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{17}を同号算式Ⅰの符号M_{17}とし、同号算式Ⅰの符号K_{18}中「20.000」を「2.000」に、「18.000」を「1.800」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{18}を同号算式Ⅰの符号M_{18}とし、同号算式Ⅰの符号K_{19}中「18.000」を「1.800」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{19}を同号算式Ⅰの符号M_{19}とし、同号算式Ⅰの符号K_{20}中「16.000」を「1.600」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{20}を同号算式Ⅰの符号M_{20}とし、同号算式Ⅰの符号M_{20}の次に次のように加える。

	M_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	1.400
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.400

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号J_nを同号算式Ⅰの符号L_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号中「$I_{10}=1.000$」を削り、「$I_{11}=1.621$」を「$K_{11}=1.000$」に、「$I_{12}=1.589$」を「$K_{12}=0.989$」に、「$I_{13}=1.621$」を「$K_{13}=1.000$」に、「$I_{14}=1.534$」を「$K_{14}=0.946$」に、「$I_{15}=1.172$」を「$K_{15}=0.946$」に、「$I_{16}=1.603$」を「$K_{16}=1.000$」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{17}中「0.914」を「0.565」に、「1.776」を「1.098」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{17}とし、同号算式Ⅰの符号I_{18}中「0.345」を「0.620」に、「0.310」を「1.098」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{18}を同号算式Ⅰの符号K_{18}とし、同号算式Ⅰの符号I_{19}中「0.310」を「0.196」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{19}を同号算式Ⅰの符号K_{19}とする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号H_nを同号算式Ⅰの符号J_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号中「$G_{10}=1.000$」を削り、「$G_{11}=1.621$」を「$I_{11}=1.000$」に、「$G_{12}=1.586$」を「$I_{12}=0.989$」に、「$G_{13}=1.621$」を「$I_{13}=1.000$」に、「$G_{14}=1.500$」を「$I_{14}=0.946$」に、「$G_{15}=1.517$」を「$I_{15}=0.946$」に、「$G_{16}=1.603$」を「$I_{16}=1.000$」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{17}中「0.914」を「0.565」に、「1.776」を「1.098」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{17}を同号算式Ⅰの符号I_{17}とし、同号算式Ⅰの符号G_{18}中「0.345」を「0.620」に、「0.310」を「1.098」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{18}を同号算式Ⅰの符号I_{18}とし、同号算式Ⅰの符号G_{19}中「0.310」を「0.196」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{19}を同号算式Ⅰの符号I_{19}とする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号F_n中「平成９年度」を「平成11年度」に改め、同号算式Ⅰの符号F_nを同号算式Ⅰの符号H_nとする。

第十二条第六項の表市町村の項第十七号算式Ⅰの符号D_n中「平成20年度」を「平成21年度」に改め、「$E_{16}=1.045$」を「$E_{16}=1.034$」に改め、同号算式Ⅰの符号E_{17}中「0.596」を「0.584」に、「1.157」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号E_{18}中「0.225」を「0.640」に、「0.202」を「1.135」に改め、同号算式Ⅰの符号E_{20}の次に次のように加える。

	E_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの	0.169
	イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.169